

大阪市告示第1151号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和7年8月20日

大阪市長 横 山 英 幸

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
大阪の商人が支えた芸術文化－浅野家伝来資料より－（仮）	令和7年11月8日（土）から 令和8年1月18日（日）まで	企画展のみ500円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合400円
住まい・建築・まちづくり 古民家を直して暮らす（仮）	令和8年1月31日（土）から 同年4月5日（日）まで	企画展のみ500円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合400円

（都市整備局企画部住宅政策課）